

道路事業

第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）においては、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、引き続き食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいます。道路における具体的な取り組みとしては、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すための、「食」の輸送経路を支える物流ネットワークの充実、我が国の観光先進国実現をリードするための、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化、これらを実現するため、高規格道路ネットワークの構築を推進します。また、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状を踏まえ、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。さらには、インフラ改修による省エネルギー化やICTを活用した施工の効率化など北海道における2050年カーボンニュートラルに向けた取組によりゼロカーボン北海道等を推進します。国内外の新たな観光需要を取り込むため、高規格道路ネットワークの構築に加えて、地域資源を活かした多様な観光メニューのより一層の充実が必要です。このため、多様な機関との連携のもと、「シーニックバイウェイ北海道」の推進、道の駅の整備等のドライブ観光促進の取組や、サイクルツーリズムの推進に取り組めます。

1 食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。

- ・北海道横断自動車道根室線 本別～釧路（令和6年度全線開通予定）
- ・国道44号（北海道横断自動車道根室線）尾幌糸魚沢道路
- ・国道38号 釧路新道（令和6年度全線開通予定）



北海道横断自動車道根室線 本別～釧路



国道38号 釧路新道

「ゼロカーボン北海道」の取り組み事例

<道路ネットワーク整備>

- ・CO₂削減に大きく寄与する道路ネットワークの整備、渋滞対策等を推進します。

<環境家計簿によるCO₂削減量の見える化>

- ・受注者と発注者が協働でCO₂排出量を「見える化」する環境家計簿に取り組むことで、工事現場におけるCO₂削減活動の促進及びCO₂削減意識の向上を図ります。

<i-Construction>

- ・建設施工段階において、測位技術・センサー・通信技術等を組み合わせることで施工の効率化を図り、建設機械からのCO₂排出量を削減します。



ICT建設機械での切土法面の掘削状況

「シーニックバイウェイ北海道」の推進

シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。平成17年度より開始し、現在、13の指定ルートと3つの候補ルートがあり約460団体が活動しています。また、シーニックバイウェイ「秀逸な道」では、道内各地の活動団体がお薦めする特に魅力ある景観等を有する道路を認定し、景観の維持・形成や誘客に向けた情報発信等を重点的に実施します。令和3年度に2区間、「弟子屈町の国道243号美幌峠～屈斜路湖」と「中標津町道 武佐北19号道路（ミルクロード）」を認定して本格展開を開始し、多様な関係主体の連携のもと、道路を地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進します。

2 強靱で持続可能な国土の形成

道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格道路の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路路面や盛土等の防災対策を推進します。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月閣議決定）を踏まえ「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム（北海道ブロック版）」を令和3年4月に策定し、防災・減災、国土強靱化の取り組みを重点的かつ集中的に推進します。

- ・北海道横断自動車道根室線 本別～釧路（令和6年度全線開通予定）
- ・国道44号（北海道横断自動車道根室線）尾幌糸魚沢道路
- ・国道44号 根室防雪（令和7年度全線開通予定）
- ・国道272号 上春別防雪
- ・国道335号 標津防災（令和4年度全線開通予定） ほか

冬期災害に備えた対策の推進と災害発生時における地域支援

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、一般国道等の現道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、災害発生時における被災地の支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン[※]を含む）等により、被害拡大の防止、被災自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

- ・国道243号 美幌峠雪崩対策 （注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

- ・国道38号 橋梁補修 ほか

無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、低コスト技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、無電柱化を推進します。

- ・国道38号 釧路橋北地区電線共同溝 ほか

交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出し重点的な対策を実施する事故ゼロプラン[※]を推進するとともに、高規格幹線道路の暫定2車線区間については、正面衝突事故対策としてワイヤロープを整備します。また、通学路や未就学児の移動経路にて、子供の安全な通行を確保するための取組について関係機関と連携し推進します。

- ・国道44号 川口中央帯整備ほか6か所 （注：事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組）

道路事業の概要

| 路線・地区名 | 主要事業 |
|-------------------------|--------------------------------------|
| E38 北海道横断自動車道根室線 | 本別～釧路 [高規格道路の整備] (令和6年度全線開通予定) |
| E44 国道44号(北海道横断自動車道根室線) | 尾幌糸魚沢道路 [高規格道路の整備] |
| 国道38号 | 釧路新道 [道路の改築] (令和6年度全線開通予定) |
| 国道38号ほか | 橋梁補修 [道路施設の老朽化対策] |
| 国道38号ほか | 釧路橋北地区電線共同溝ほか1か所 [無電柱化の推進] |
| 国道44号 | 根室防雪(令和7年度全線開通予定)、雪裡橋架替 [道路の防災・減災対策] |
| 国道44号ほか | 川口中央帯整備ほか6か所 [交通安全対策の推進] |
| 国道243号ほか | 美幌峠雪崩対策 [防雪対策] |
| 国道272号 | 上春別防雪 [道路の防災・減災対策] |
| 国道335号 | 標津防災 [道路の防災・減災対策] (令和4年度全線開通予定) |